

総務局

総務		51
コンプライアンス推進		52
情報公開・個人情報保護		53
職員		55
人材育成		58
職員厚生		59

総務

1 条例・規則の公布

条例・規則諸規程の公布状況

(令和7年、単位：件)

区 分	条 例				規 則				訓 令				告示
	制定	改正	廃止	計	制定	改正	廃止	計	制定	改正	廃止	計	
件 数	3	56	1	60	4	91	2	97	0	16	0	16	540

2 文書

(1) 文書の收受数

項 目	封 書	はがき	書留等	小包	宅配便	県庁便	合 計
件 数	312,144	26,397	40,096	28,982	6,599	2,395	416,613

(2) 文書の起案数

項 目	電子決裁	併用決裁	紙決裁	合 計
件 数	754,816	16,722	106,934	878,472

(3) 文書の発送数

項 目	封書(書留含む)	はがき	冊子小包	宅配便	県庁便	合 計
件 数	4,437,216	1,124,469	5,294	2,190	3,236	5,572,405

(4) 引継文書数(令和5年度完結文書)

項 目		3年保存	5年保存	7年保存	10年保存	30年保存	合 計
合 計	冊数	2,457	8,154	811	2,779	403	14,604
	箱数	58	218	35	25	0	336

(5) 電子化文書作成状況

公文書の長期保存方法の見直し及び利便性向上等を目的とし、主に情報公開・文書管理課が引継ぎを受けた30年保存文書のうち歴史的公文書として移管する予定の公文書を対象に、活用目的の複製物である電子化文書を作成した。また、マイクロフィルム文書についても電子化に取り組んだ。

紙文書			マイクロフィルム文書		
冊数	件数	頁数	リール数	件数	コマ数
386	2,526	121,870	19	196	19,247

(6) 文書の浄書及び印刷状況

ア 浄書要求

項 目	件数
毛 筆 浄 書	1,494
庁内印刷業務	1,141

イ 印刷機・複写機

項 目	台数	紙使用量(枚)
簡 易 印 刷 機	13	8,892,058
高 性 能 印 刷 機	2	4,759,403
大型電子複写機	1	17,886

(7) 適正な公文書管理に向けた取組

全職員の適正な公文書の作成・管理に対する意識の向上と全庁で公文書管理に取り組む体制の整備を目的として、主に以下の取組を実施した。

- 公文書の作成状況等に関する定期調査
- 公文書の保管状況等に関する実地調査
- 公文書の管理状況に関する自己点検の実施
- 公文書管理強化月間の実施

3 公文書館

歴史的公文書等の保存と利用の拠点として平成26年10月1日に開館。位置は、緑区久保沢1丁目3番1号(城山総合事務所別館3階)。施設床面積 325.30㎡

(1) 利用状況(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

来館者数 796人、平均利用人数 3.2人/日(796人/248日)

相模原市公文書管理条例に基づく歴史的公文書の利用請求件数(簡易閲覧・実施機関含む) 266件

(2) 所蔵資料等の状況

歴史的公文書 39,370冊、行政資料 13,678冊、広報的資料 2,769点

(3) 企画展示等の実施状況

【企画展】

第27回：水利用で振り返る昭和の相模原市 -河水統制・畑地かんがい・相模川総合開発-

第28回：幻の昭和の開発事業 -相模湖・藤野地域-

【常設展】相模原市の歴史的公文書から分かること(地租改正事業関係ほか)

【講演会】間の山(あいのやま)の歴史変遷と開発経過

【KOBORE話】(資料解説)

令和7年7月16日から令和8年2月18日までの第3水曜日、計6回

(4) デジタルアーカイブ

市が持つ資料・資源をデジタル化し、インターネットで検索・閲覧できる「さがみはらデジタルアーカイブ」について令和6年11月20日に第1次公開、令和7年3月に第2次公開、令和8年3月に第3次公開(収蔵美術品・子ども向けコンテンツ等)を行い、完成した。

資料公開点数 281,893点(うち、デジタル化資料 5,974点)

公開資料 歴史的公文書、図書館資料、博物館資料、記録写真、広報紙、指定・登録文化財等

アクセス数 125,846件(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【総務法制課…1】

【情報公開・文書管理課…2、3】

コンプライアンス推進

1 コンプライアンスの推進

「相模原市コンプライアンス推進指針」の適切な運用を図るとともに、公正な行政執行の確保をはじめとするコンプライアンスの推進に係る企画及び総合調整を行っている。

2 内部統制

「相模原市内部統制基本方針」(令和2年2月6日策定)に基づき、本市行政の信頼性及び透明性の確保を図るため、内部統制体制を整備し、財務に関する事務のリスク対策を実施するなど、内部統制の推進を図るとともに、年度ごとに整備・運用状況について評価を実施している。

3 包括外部監査

(1) 包括外部監査人

公認会計士 渡部 淳一 氏(令和7年度包括外部監査人)

(2) 包括外部監査結果の措置状況

包括外部監査の結果における指摘事項等について、関係各課・機関へ対応状況の調査を行い、講じた措置の内容について、監査委員へ通知するとともに公表している。

4 不当要求行為等対策

不当要求行為等の対策に係る各課・機関への支援等を行っている。

5 ハラスメント対策

研修やハンドブック等を通じ、職場におけるハラスメントの正しい知識と防止意識を浸透させるとともに、コンプライアンス推進課や外部相談窓口において、職員のハラスメントに関する相談に対応している。

また、ハラスメント防止等に関する助言を受けるため、令和3年4月から参与を配置している。

情報公開・個人情報保護

1 情報公開制度

市政に対する市民の理解を深め、一層開かれた市政の推進を図るため、相模原市公文書公開条例に基づき、昭和61年7月1日から実施。制度を拡充し、平成13年4月1日から相模原市情報公開条例を施行。

- ・ 実施機関 全ての執行機関と議会
- ・ 公開請求件数 1,237人 4,633件

2 個人情報保護制度

個人の権利利益の保護を図るとともに、公正で民主的な市政の推進に資するため、相模原市個人情報保護条例に基づき、平成5年7月1日から実施。平成17年4月1日に新条例を施行し、制度を拡充。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から法律により運用(議会を除く)

- ・ 実施機関 全ての執行機関
- ・ 開示請求等件数 193件

※ 議会：相模原市議会個人情報保護条例により運用

3 行政機関等匿名加工情報の提案募集

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、指定都市は、行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に係る提案の募集を定期的に行わなければならないとされ、本市でも行政機関等匿名加工情報の提案募集を令和5年度より行っている。

- ・ 提案募集の期間 令和8年1月16日～2月16日
- ・ 提案件数 1件

4 審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針の実施

審議会等の運営の透明性を高めるとともに、市民の自主的・主体的な市政への参画を図り、市民と行政とのパートナーシップの下、開かれた市政の推進に寄与するため、会議の公開、委員の公募制の導入、委員の構成等について定めた「相模原市審議会等の在り方に関する基本指針」を平成10年10月15日から実施。

本指針を平成24年4月1日に改正し、審議会等及び協議会等の設置・変更時に情報公開・文書管理課と協議する手続等を新たに定めた「相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針」を施行。

附属機関の設置に関する条例及び法令又は個別条例等により設置された審議会等一覧

(令和8年3月31日現在)

	審議会等名称	所管課		審議会等名称	所管課
1	総合計画審議会	政策課	48	子ども・子育て会議	こども・若者政策課
2	大規模事業評価委員会	経営監理課	49	子どものいじめに関する再調査委員会	こども・若者政策課
3	経営評価委員会	経営監理課	50	青少年問題協議会	こども・若者応援課
4	外郭団体経営検討委員会	経営監理課	51	小児慢性特定疾病審査会	こども家庭課
5	観光振興審議会	観光政策課	52	駐留軍関係離職者等対策協議会	産業支援・雇用対策課
6	表彰審査委員会	秘書課	53	大規模小売店舗立地審議会	産業支援・雇用対策課
7	行政不服審査会	総務法制課	54	企業立地等審査会	創業支援・企業誘致推進課
8	コンプライアンス推進委員会	コンプライアンス推進課	55	農業委員選考委員会	農政課
9	情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会	情報公開・文書管理課	56	さがみはら森林ビジョン審議会	森林政策課
10	情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会	情報公開・文書管理課	57	環境審議会	ゼロカーボン推進課
11	特別職報酬等審議会	人事・給与課	58	地球温暖化対策推進会議	ゼロカーボン推進課
12	公務災害補償等審査会	職員厚生課	59	環境影響評価審査会	ゼロカーボン推進課
13	不動産評価委員会	管財課	60	水とみどりの審議会	水みどり環境課
14	労働報酬等審議会	契約課	61	廃棄物減量等推進審議会	廃棄物政策課
15	入札監視委員会	契約課	62	廃棄物処理施設設置等調整委員会	廃棄物指導課
16	防災会議	危機管理統括部	63	相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理審議会	麻溝台・新磯野区画整理事務所
17	国民保護協議会	危機管理統括部	64	都市計画審議会	都市計画課
18	行政区画等審議会	区政推進課	65	街づくり審査会	都市計画課
19	住居表示審議会	区政推進課	66	土地利用審査会	都市計画課
20	市民協働推進審議会	市民協働推進課	67	景観審議会	建築政策課
21	特定非営利活動法人指定審査会	市民協働推進課	68	屋外広告物審議会	建築政策課
22	消費生活審議会	消費生活総合センター	69	建築審査会	建築政策課
23	男女共同参画審議会	人権・男女共同参画課	70	ホテル等建築審議会	建築政策課
24	人権施策審議会	人権・男女共同参画課	71	建築及び開発事業紛争調停委員会	建築政策課
25	人権委員会	人権・男女共同参画課	72	開発審査会	開発調整課
26	スポーツ推進審議会	スポーツ推進課	73	空家等対策協議会	住宅課
27	部活動地域移行審議会	スポーツ推進課	74	住宅審議会	住宅課
28	文化振興審議会	文化振興課	75	街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会	路政課
29	社会福祉審議会	地域包括ケア推進課	76	簡易水道事業審議会	津久井土木事務所
30	地域福祉推進協議会	地域包括ケア推進課	77	下水道事業審議会	下水道経営課
31	地域包括支援センター運営協議会	地域包括ケア推進課	78	緑区区民会議	緑区役所区政策課
32	障害者施策推進協議会	地域包括ケア推進課	79	中央区区民会議	中央区役所区政策課
33	障害支援区分判定等審査会	高齢・障害者支援課	80	南区区民会議	南区役所区政策課
34	精神保健福祉審議会	精神保健福祉課	81	国際教育特区諮問委員会	教育総務課
35	自殺対策協議会	精神保健福祉課	82	教育支援委員会	支援教育課
36	精神医療審査会	精神保健福祉センター	83	市立小中学校等の適正規模・適正配置あり方検討委員会	学務課
37	介護認定審査会	介護保険課	84	児童生徒等災害見舞金審査委員会	学校保健課
38	高齢者入所判定委員会	中央高齢・障害者相談課	85	市立小中学校結核対策委員会	学校保健課
39	民生委員推薦会	生活福祉課	86	子どものいじめに関する審議会	学校教育課
40	災害弔慰金等支給審査委員会	生活福祉課	87	子どものいじめに関する調査委員会	学校教育課
41	国民健康保険運営協議会	国保年金課	88	教職員健康審査会	教職員課
42	新型インフルエンザ等医療対策会議	地域保健課	89	社会教育委員会	生涯学習課
43	墓地等紛争調停委員会	地域保健課	90	文化財保護審議会	文化財課
44	保健医療審議会	地域保健課	91	図書館協議会	図書館
45	予防接種問題協議会	疾病対策課	92	博物館協議会	博物館
46	指定難病審査会	疾病対策課	93	消防賞慰金審査委員会	消防総務課
47	感染症診査協議会	疾病対策課			

5 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として昭和60年10月に設置した。このコーナーでは、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、相談、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

なお、行政資料コーナーは次の6か所に設置している。

- ・ 本庁舎本館 ・ 緑区役所 ・ 南区役所 ・ 津久井まちづくりセンター
- ・ 相模湖まちづくりセンター ・ 藤野まちづくりセンター

また、公文書館においても、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

本庁舎本館の行政資料コーナーにおける、令和7年4月1日～令和8年3月31日の平均利用人数は、24人(5,850人/242日)である。

【情報公開・文書管理課】

職 員

1 行政組織と職員定数

(1) 組織

令和8年度は、部について2部を新設した。また、課について1課を廃止し3課を新設した。

組織数

(令和8年4月1日現在)

部 局 別	局(区等)	区	部	課
議 会 局	1	—	—	3
市 長 事 務 部 局	12	3	13	156
教 育 局	1	—	3	18
行政委員会事務局	1	—	—	3
農業委員会事務局	—	—	1	—
消 防 局	1	—	2	13
合 計	16	3	19	193
令和7年4月1日の組織数	16	3	17	191
令和6年4月1日の組織数	16	3	10	183

(2) 定数

各事業の終了及び見直し等、各部局の事務事業の増減に応じて配置した。

部局別職員定数

(令和8年4月1日現在、単位：人)

議会局	26	(市)都市建設局	510
(市)市長公室	130	(市)緑区役所	132
(市)総務局	412	(市)中央区役所	84
(市)財政局	327	(市)南区役所	100
(市)危機管理局	25	(市)会計課	18
(市)市民局	110	教育委員会	3,743
(市)健康福祉局	713	行政委員会事務局	36
(市)こども・若者未来局	799	農業委員会事務局	14
(市)環境経済局	404	消防局	767
		合 計	8,350

※ (市)は市長事務部局。会計管理者は、会計課に含む。

2 人事

職員の任免、賞罰や定数に基づく配置、新たに必要な職員の選考を行った(教員及び学校事務を除く)。

職員の任免、服務等

(令和8年4月1日現在、単位：人)

育児休業	配偶者 同行休業	再任用 職員	公益的法人派遣		職員の分限、懲戒処分		専従休職
			職員派遣	退職派遣	私傷病休職	懲戒処分 (令和7年度)	
161	3	257	1	0	56	9	4

職員採用試験(任期付職員を含む)

(令和7年度)

区 分	事務	技術	消防	技能	計
受験者数(人)	133	17	—	—	150
合格者数(人)	45	12	—	—	57
最終倍率(倍)	3.0	1.4	—	—	2.6

※ 人事委員会実施分を含まない。

職位別職員数

(令和8年4月1日現在、単位：人)

区 分	局長級	部長級	参事級	課長級	副主幹級	主査級	係員級	計
一般行政職	16	28	82	330	524	915	2,009	3,904
技能労務職	—	—	—	—	—	101	179	280
消 防 職	1	2	9	60	110	209	399	790
医 療 職	—	1	2	1	1	1	2	8
合 計	17	31	93	391	635	1,226	2,589	4,982

※ 本表において一般行政職とは、事務職員と技術職員のうち医療職を除く職員を指す。

※ 医療職給料表の課長級は、医療職給料表3級の所長を指す。

年齢別職員数

(令和8年4月1日現在、単位：人)

年齢 区分	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	計
一般行政職	15	729	1,208	937	913	100	3,902
技能労務職	—	5	19	79	114	64	281
消 防 職	7	223	229	163	159	8	789
医 療 職	—	—	2	2	2	4	10
合 計	22	957	1,458	1,181	1,188	176	4,982

※ 本表において一般行政職とは、事務職員と技術職員のうち医療職を除く職員を指す。

3 給与等

一般職の職員給与の改定及び給与その他の給付の支給状況

(1) 給与改定

行政職給料表(1)適用職員

(令和7年4月1日現在)

区 分	平均給与月額(円)
給 料	324,146
諸 手 当	63,662
給 与 合 計	387,808

※ 平均給与月額に対する職員の平均年齢：40.4歳

(2) 職員の給与その他の給付の主な支給状況

会計年度任用職員以外の職員(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く)

(令和7年度、単位：千円)

給 料	職 員 手 当	共 済 費	計
19,701,469	15,959,573	7,171,573	42,832,615

※ 職員手当には、退職手当、児童手当・特例給付を含まない。

会計年度任用職員

(令和7年度、単位：千円)

報 酬	職 員 手 当	共 済 費	計
6,755,747	1,528,411	705,287	8,989,445

職員の初任給(行政職給料表(1)適用一般職)

(各年4月1日現在、単位：円)

	令和6年	令和7年	令和8年
大 学 卒	196,100	219,900	231,900
高 校 卒	166,000	187,400	199,700

退職手当(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く)

(令和7年度)

区 分	人 員(人)	支 給 額(円)	一人当たり平均支給額(円)
普通退職(自己都合)	121	702,102,610	5,802,500
勸 奨 退 職	—	—	—
定 年 退 職 (普通退職(定年退職扱い)を含む)	48	1,019,649,324	21,242,694
死 亡 退 職	3	49,509,389	16,503,129
任 期 満 了	12	94,310,544	7,859,212
通 算 退 職	28	—	—
計	212	1,865,571,867	10,138,977

※ 一人当たり平均支給額の計は、通算退職を含まない。

児童手当(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く)

(令和7年度)

支給期	受 給 者 数(人)	延支給児童数(人)	支 給 額(円)
4月期	1,446	5,098	65,690,000
6月期	1,435	4,934	63,400,000
8月期	1,447	5,072	65,205,000
10月期	1,465	5,140	66,100,000
12月期	1,462	5,141	65,990,000
2月期	1,470	5,174	66,440,000
随時払い	4	9	145,000
計	8,729	30,568	392,970,000

ラスパイレース指数の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ラスパイレース指数	98.3	98.2	98.3

(3) 特別職の報酬等

市議会議員の議員報酬の額、常勤特別職の給料の額等については、特別職報酬等審議会へ諮問している。

令和6年度は特別職報酬等審議会を2回開催し、答申内容を踏まえ特別職の報酬の改定を行った。

人 材 育 成

1 人材育成基本方針

(1) 基本的な考え方

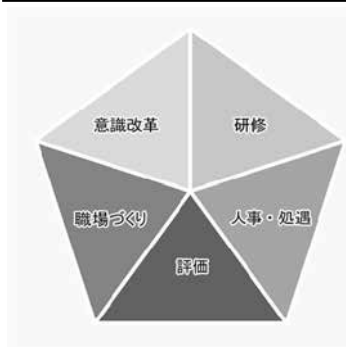
職員一人ひとりが、行政のプロフェッショナルとして活躍するために、「目指す人材像」として「未来想定思考(バックキャスティング※思考)で自律的に動く職員」を掲げ、「人が育ち、人を育てる組織風土づくり」を進め、キャリアビジョンを描きながら職務を遂行できる職員を育成する。

※ バックキャスティング：将来あるべき姿から逆算する形で、その実現のために取り組むべき事柄(プロセス)を検討する考え方。

(2) 重点的な取組

研修、人事・処遇など“5つの視点”により、重点的な施策として、5つの柱を立てて、若手の育成、キャリア形成支援、環境の変化に強く自ら変化を起こす職員の育成などに取り組むとともに、「共感」と「リスペクト(他者への尊敬や尊重)」が浸透する職場風土づくりを進める。

人材育成の5つの視点



人材育成の5つの柱



2 令和7年度研修実施結果一覧

研 修 区 分			件 数(件)	受講者数(人)
職 場 研 修	集合研修	職場基本研修	77	3,626
		職場専門研修	107	3,523
		小 計	184	7,149
	派遣研修	専門派遣研修	460	1,295
		視察派遣研修	22	51
		小 計	482	1,346
	職 場 研 修 計		666	8,495
研 修 所 研 修	集合研修	階層研修	20	2,368
		特別研修	14	525
		小 計	34	2,893
	派遣研修	国内派遣研修	61	83
		海外派遣研修	0	0
		小 計	61	83
	研 修 所 研 修 計		95	2,976
合 計		761	11,471	

3 職員の人事交流及び研修派遣

人事交流や研修を目的として、職員を中央省庁、他自治体、民間企業等へ派遣している。

＜派遣先及び人数(令和7年度)＞ ※ 派遣期間 おおむね1～2年間

○国省庁(総務省等)：9人 ○都道府県(神奈川県)：2人 ○市町村(八王子市)：1人

○その他の団体等(一般財団法人地方自治研究機構等)：4人

○民間企業(キャノン株式会社等)：7人

職 員 厚 生

1 職員の福利厚生

職員が心身ともに健やかにあり、職務に専念できるようにサポートしていくために、共済制度に係る諸般の事務及び職員厚生会に交付金を交付し各種福利厚生事業を実施している。

(1) 職員共済組合

ア 組合員数 (令和8年4月1日現在)

区 分	組合員数(人)
神奈川県市町村職員共済組合	6,758

イ 共済組合の事務取扱件数 (単位：件)

共 済 貯 金 事 務	2,853	共済組合認定・取消等申告	2,172
人間・脳ドック受検申込	1,713	傷病手当金等各種手当金請求	780
被扶養者資格調査	1,681		

ウ 市負担金・個人掛金

市負担金及び個人掛金は、共済組合の規程に基づいて算出し、市負担分及び職員給与控除分を合算して共済組合へ納付した。

(2) 職員厚生会

福利厚生事業を通して、会員の生活及び教養文化の向上並びに厚生の充実を図り、会員の福祉を増進することを目的とする。

令和7年度事業概要

(令和8年4月1日現在)

区 分	備 考
会 員	5,409人(再任用職員等を含む)
決 算 額	119,132,851円
市 交 付 金	14,695,000円
会 費	給料月額×5.5/1000(再任用フルタイム勤務職員は3.5/1000、再任用短時間勤務職員は3/1000、任期付短時間勤務職員は3/1000と600円を比して多額の方とする)

(3) 職員会館の維持管理

令和7年度各室利用状況

(単位：人)

施 設 名		利用状況	施 設 名		利用状況
B 1 階	音響室1	5,808	4 階	和室(小)	7,956
	音響室2	6,444		和室(中)	10,584
1 階	陶芸窯室	0		和室(大)	14,424
	生活協同組合	162,199		合 計	229,095
2 階	体育室	17,661			
	フィットネス室	4,019			

2 職員の安全衛生及び健康管理

職員の安全衛生の推進と健康の保持増進のため、安全衛生委員会による活動や健康診断、ストレスチェック、予防接種、健康相談等を実施した。

(1) 安全衛生

市役所職場を14の事業場に分け、それぞれの事業場に労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置、また、3つの職域で横断的にまとめ、総括安全衛生会議を補完する職域安全衛生会議、市職員全体の安全衛生・健康管理の統括を行う総括安全衛生会議を設置し、その活動を通して職員の安全管理及び衛生管理を実施した。

令和7年度活動状況

	委 員 人 数	委 員 会 開 催 回 数	職 場 巡 視 実 施 回 数	産 業 医 健康相談回数
14事業場安全衛生委員会	191名	91回	22回	268回

(2) 健康管理

職員健康管理指針(令和5年4月改定)に基づき健康診断事業、各種相談事業を実施した。

ア 健康診断

職員定期健康診断、雇入時健康診断、情報機器操作作業健康診断、炉及び埋立業務従事者健康診断、深夜業務従事者健康診断、電離放射線取扱業務従事者健康診断、特定化学物質等取扱業務従事者健康診断の実施。

イ ストレスチェック

ストレスの程度の把握、職場環境改善等によるメンタル不調の未然防止を目的に、検査・分析・面接・研修等を実施。

ウ 予防接種

B型肝炎等抗原抗体検査及びワクチン接種、破傷風予防接種、麻疹・風疹予防ワクチン接種等の実施

エ 健康相談

産業医による健康相談及び臨床心理士によるメンタルヘルス相談の実施

オ メンタルヘルス推進員

職場におけるメンタルヘルスの推進を目的に、各職場で所属長が指定する職員をメンタルヘルス推進員として配置。